



# の がき 野垣あきことまちづくりカフェ

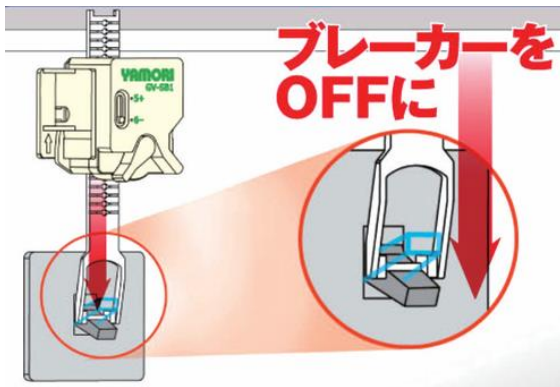
子ども・くらし・平和



2024年8月21日 No.194 連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

## 地震による電気火災を防ぐ

# 感震ブレーカー設置支援事業 杉並区が対象を拡大



▲簡易型感震ブレーカー

杉並区では、震災時の電気火災、通電火災を予防するため、簡易型感震ブレーカーの設置助成を行っていますので、ご紹介します。  
**火災危険度ランク4の地域は無料で設置が可能に!**

1月の能登半島地震に続き、今月8日には日向灘を震源とする大規模な地震が発生しました。政府は1週間が経過した15日をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う「特別な注意の呼びかけ」を終了しました。しかし、日頃からの地震への備えを再確認する必要があります。

### 感震ブレーカーとは？

大規模地震時に発生する火災の約6割は電気が原因と言われています。感震ブレーカーは、

震度5強以上の地震を感知すると、自動的にブレーカーを落とすことで電気を止め、火災の発生を防ぐ器具です。党区議団は、木密地域が多い杉並区で、電気火災を防止する有効な手段として前区政時代にいち早く質問で取り上げ、助成制度を実現させました。

### どうすれば設置できる？

感震ブレーカーの購入にかかる費用は杉並区が負担します。設置の費用は、高齢者のみ世帯や障害者のいる世帯は無料、一般の世帯は一律2000円です。

ただし、令和4年9月に都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査」で、天沼1・2丁目、本天沼1・2丁目などが火災危険度ランク4とされたため、区は昨年からのこの地域の一般の世帯での設置費用も無料としました。

なお、家庭によっては設置できない場合（医療器具の使用、分電盤の状況など）もあります。設置をお考えの方は防災課までお問い合わせください。

申請書、賃貸の場合は承諾書などを区に提出すると、承認通知が届きます。1〜2カ月後に業者が訪問し設置となります。

区の担当者は、「この間は申請が集中していて設置・完了まで3〜6カ月位かかっています。予算は心配ないので申請は受け付けています」とのことでした。

### 東京都はコンセント型を配布

東京都でも天沼1丁目、本天沼1・2丁目を対象にコンセント型のものを配布しています。

コンセント型は、コンセントに繋いだ機器のみの通電を遮断させるタイプのもので、分電盤のアンペアブレーカーを落として屋内全ての電気供給を止めるという区のものとは異なります。

### 問い合わせ先

#### 【杉並区】

杉並区役所防災課

03-3312-2111 (代)

#### 【東京都】

出火防止対策促進事業

コールセンター

0120-888-289

# 杉並北9条の会「戦争体験を語るつどい」に参加しました



▲山口逸郎さん

山口さんは昭和6年生まれ。向島で東京大空襲に遭い、焼夷弾が花火のごとく落ちてきた恐ろしい光景を生々しく語りました。いつも元気に行進する山口さんですが、実は過酷な戦争体験があったことを聞くのは初めてでした。

## 東京大空襲を生き延びる

山口さんは80歳の時から毎年、国民平和大行進の通し行進者として奮闘されていることで有名です。また、映画人として平和や原爆をテーマにした作品を何作も世に輩出しています。最初に山口さんの制作した「一歩でも二歩でも」のDVDを観ました。

8月17日に荻窪で開催された「戦争体験を語るつどい」に参加しました。戦争体験を聞く機会が減っている今、大切な取組です。  
**広島・長崎まで 毎年平和行進を歩く 山口さん語る**

## 平和運動との出会い

20代で助監督として映画界に入り、若杉光夫、木村壮十二、松山善三の3氏に師事。映画「ぶらりぶらり物語」で平和行進を再現させます。第10回原水爆禁止世界大会にも参加し、「歩く」では被爆30周年の平和行進そのものを映します。

当日の山口さんの体験の一部をXで動画にアップしました。以下の二次元コードからぜひご覧ください。



- 山口さんが関わった主な作品
- 1958年「千羽鶴」
  - 1962年「ぶらりぶらり物語」
  - 1968年「ヒロシマの証人」
  - 1975年「歩く」
  - 1976年「ふたりのイーダ」
  - 1982年「トビウオのぼうやはびょうきです」
  - 1983年「おこりじぞう」
  - 1989年「ながさきの子うま」等々

## 住民のための区立施設を考える！



8月27日(火)  
19時～産業商工会館 参加費 300円

- ・区立施設マネジメント計画とは？
- ・上荻、浜田山、西宮中、若杉小跡地など報告
- ・今後の対応を考える

主催 住民のための区立施設を考える会

## 弁護士による法律相談

毎週 水・金曜 2～4時半

会場 日本共産党杉並地区委員会  
高円寺南3-30-12

電話 03-3314-5551

※予約は必要ありません。  
当日現地で先着順です。



## あきいこの部屋

台湾の白色テロ時代に女性政治犯を描いた映画「流麻溝十五号」を観ました。台湾は長く日本の植民地でしたが、戦後は中国国民党の蒋介石が接收。反共の名の下で人権無視の激しい弾圧が行われたことを知りました。  
今の台湾は若者が声をあげたり、民主的な国民の運動があるイメージです。しかし、作品の舞台となる1950年代の台湾の政治犯の収容所はまるで戦争中の日本のような状況でした。私

はこの映画がどうしても戦後の作品に感じられないのでした。

私たち日本人は近代の映画や文学作品などに対し、先の侵略戦争の前か後かを自然と確認する感覚が根付いていると感じます。すなわち、日本国憲法がある時代かどうか判断の大きな土台にあって、自分で作品を確かめ分析しようとする感覚です。

自民党では広島原爆記念日の翌日に改憲議論の動きが。こんなことは絶対に許せません。